

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（防潮堤の設計方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-2～3	構成見直しに伴い、以下のとおり目次を適正化しました。 (旧) 5.2.新規制基準における要求性能 5.3.周辺地質 6.2.新規制基準における要求性能 6.3.周辺地質 9.6.止水性に係る検討結果 9.7.まとめ （参考資料5）ゴムジョイントの耐久性について (新) 5.2.周辺地質 5.3.新規制基準における要求性能 6.2.周辺地質 6.3.新規制基準における要求性能 9.6.まとめ <u>（参考資料5）既設防潮堤の鋼管杭を土留めとして流用する場合の影響について</u> <u>（参考資料6）止水ジョイントに用いるゴムジョイントの耐久性について</u> <u>（参考資料7）Rayleigh減衰による剛性比例型減衰の妥当性について</u>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-9	第4-3図に防潮堤の茶津側地山との接続箇所の概要図を追加しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-10	茶津側の地山との接続箇所についての説明を追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-9～20	図表の追加に伴い、図表番号を更新しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-12	第4-5図及び第4-6図について、設計のフローの記載を充実化させました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-18	追而としていた「4.4.防潮堤高さ及び設計に用いる津波高さ」について、記載しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-19, 34	以下の記載について、記載内容を適正化しました。 （旧）既設護岸（消波ブロック及びケーソン）、中割石、裏込石及び埋戻土に役割を期待しないため、基本ケースでは既設護岸、中割石、裏込石及び埋戻土をモデル化しない。 （新）既設護岸（上部工及びケーソン）、消波ブロック、被覆ブロック、中割石、裏込石及び埋戻土に役割を期待しないため、基本ケースではモデル化しない。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-19, 34	以下の記載について、記載内容を適正化しました。 （旧）既設護岸、中割石、裏込石及び埋戻土が構造成立性評価に与える影響を確認するために、影響評価ケースとして既設護岸、中割石、裏込石及び埋戻土をモデル化した評価を行う。 （新）既設護岸（上部工及びケーソン）、消波ブロック、被覆ブロック、中割石、裏込石及び埋戻土が構造成立性評価に与える影響を確認するために、影響評価ケースとしてこれらをモデル化した評価を行う。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-19	参照先の記載について修正しました。 （旧）「5.5 個別論点」 （新）「5.5 個別論点（5）近接する構造物の影響」及び「9.防潮堤の構造成立性評価結果（5）防潮堤（標準部）の構造成立性評価における影響検討について」	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-20	追及としていた【液化強度特性】について、記載しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-23	第5-1表のうち、止水ジョイントの仕様に、アンカーボルトを追記しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-26	緩衝材がない箇所誘発目地を設置することで、応力伝達が生じないように配慮することについて説明を記載しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-27～82	章立ての見直し及び図の追加等に伴い、図番号を更新しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-38	第5-7表について、以下の記載を修正しました。 （旧）津波が流入すること （新）津波の水が流入すること	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-41	以下の記載について修正しました。 （旧）設計フローを第5-23図に示す。 （新）設計フローを第5-23図に、解析モデルを第5-24図に示す	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-41	以下の記載について修正しております。また、以降文章中及び図表内に同様の理由にて修正が必要な箇所は合わせて適正化しております。 （旧）津波時における評価は、以下のとおり、2次元動的FEM解析又は3次元静的FEM解析を使い分ける。 （新）津波時における評価は、以下のとおり、2次元静的FEM解析又は3次元静的FEM解析を使い分ける。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-41	以下の記載について修正しております。また、以降文章中及び図表内に同様の理由にて修正が必要な箇所は合わせて適正化しております。 （旧）2次元動的FEM解析では、津波荷重及び漂流物荷重は静的に作用させる。 （新）2次元静的FEM解析では、2次元動的FEM解析を使用して津波荷重及び漂流物荷重を静的に作用させる。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-41	以下の記載について修正しております。また、以降文章中及び図表内に同様の理由にて修正が必要な箇所は合わせて適正化しております。 （旧）下部コンクリートは、津波荷重のみが汀線方向に様に作用するため、2次元動的FEM解析で評価する。 （新）下部コンクリートは、津波荷重のみが汀線方向に様に作用するため、保守的に荷重分散効果を考慮しない2次元静的FEM解析で評価する。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-41～42	第5-23図について、設計フロー及び注記を適切な記載に修正しました。また、第5-24図に解析モデルを分けました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-44	第5-10表について、注釈の番号を修正しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-45	以下の記載を修正及び追記しました。 （旧）アンカーボルト（高強度部）の照査 （新）高強度部（アンカーボルト）の照査 ・重畳時は、防潮堤背面の防潮堤背面の埋戻土の敷地高さに基準地震動による地盤沈下量を考慮する。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-46, 49	以下の記載を修正しております。 （旧）前面の既設護岸、中割石、裏込石及び埋戻土はモデル化しない。 （新）前面に存在する既設護岸（上部工及びケーソン）、消波ブロック、被覆ブロック、中割石、裏込石及び埋戻土はモデル化しない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-48	以下のとおり注記※1に追記，※2を修正しました。 ※1 追記：下部コンクリートに漂流物荷重が直接作用する場合の評価は，下部コンクリートがセメント改良土よりも高強度であること及び漂流物荷重の作用位置が構体下部であることを踏まえると，セメント改良土に漂流物荷重を作用させる評価より安全側の条件となる。 ※2 （旧）津波時は，高強度部とセメント改良土の境界面に圧縮力及びせん断力が発生する場合，境界面に発生するせん断力が高強度部とセメント改良土間の摩擦以下であることを評価する。 （新）津波時の高強度部は，津波波力及び漂流物荷重によって高強度部が一樣にセメント改良土を押し付ける挙動であることから，高強度部のアンカーボルトに役割を期待しないため，評価は不要とする。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-49	3次元モデルの境界条件，土圧の扱い及び止水ジョイントの評価に用いる変位の考え方を追記しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-53	高強度部のアンカーボルトの評価について，以下のとおり記載を修正しました。また，文章中及び図表内で同様の意味で記載している箇所についても合わせて修正しました。  （旧）津波時は，津波波力及び漂流物荷重によって高強度部がセメント改良土を押し付ける挙動となるため，アンカーボルトに役割を期待しない設計を行う。そのため，セメント改良土とセメント改良土の境界面に生じたせん断力が，境界面の圧縮力に静摩擦係数0.5を乗じた摩擦より小さいことを確認する。 （新）津波時の高強度部は，津波波力及び漂流物荷重によって高強度部が一樣にセメント改良土を押し付ける挙動であることから，高強度部のアンカーボルトに役割を期待しないため，評価は不要とする。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-67	第5-42図内の以下の記載を修正しました。 （旧）津波の流入 （新）津波の水の流入	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-74	解析モデルの説明について，以下のとおり記載を修正しました。 また，以降の同様の意味で使用されている箇所について同様の修正をしました。  （旧）既設護岸，中割石，裏込石及び埋戻土には役割を期待しないため，基本ケースでは既設護岸，中割石，裏込石及び埋戻土をモデル化しない。 （新） <u>既設護岸(上部工)</u> ， <u>中割石</u> ， <u>消波ブロック</u> ， <u>被覆ブロック</u> 及び <u>埋戻土(以降，「既設護岸等」という。)</u> には役割を期待しないため，基本ケースでは <u>これら</u> をモデル化しない。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-74	第5-50図内の記載について，防潮堤前面の条件の記載を適切なものに修文しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-85, 86, 89,	章構成見直しに伴い，章番号を適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-83	以下の記載について、記載内容を適正化しました。 （旧）施工目地からの浸水を （新）施工目地からの津波の <u>水の流入</u> を	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-84	第6-3図について、防潮堤（端部）の幅に関する寸法を追記しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-84	第6-1表について、止水ジョイントの仕様について、追記しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-92, 94	第6-7図, 第6-8図について設計のフローの記載を充実化させました。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-92, 93	第6-9表の記載について、以下の通り適正化しました。 （旧）2次元動的FEM解析 （新）2次元 <u>静的</u> FEM解析	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-97	防潮堤（端部）の構造成立性評価について、より厳しい条件である防潮堤（標準部）の構造成立性評価で確認することが適切であることがわかるように記載を修正しました。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-105	以下のとおり適正化しました。 （旧）7.3.4. 止水ジョイントの根入れ深さについて （新）5.3.4. 地中部の透水力対策について	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-110	以下のとおり適正化しました。 （旧）参考資料5 ゴムジョイントの耐久性について （新）参考資料6 <u>止水ジョイントに用いるゴムジョイントの耐久性について</u>	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-110	屋外タンク等の損傷による溢水影響評価について、関係するまとめ資料のタイトルを追記しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-148～149	止水ジョイント地中部の透水力対策について、説明を追加しました。	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-191	第8-4図について、海水位及び地下水位を追記しました。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-192	第8-3表について、液状化強度特性及び物性値について、暫定的に設定していることを追記しました。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-194	第8-5表について、漂流物荷重について、暫定的に設定していることを追記しました。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-195	第8-4図について、防潮堤（標準部）の断面図に海水位及び地下水位を追記しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-198	以下のとおり適正化しました。 （旧）8.5.7. 解析用物性値（セメント改良土）の設定まとめ （新）8.5.7. <u>セメント改良土の室内配合試験</u>	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-221～222	構造成立性評価地震波の選定理由についての記載を追記しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-224	液状化検討対象層である地下水位以深の埋戻土及び砂層の物性値設定についての記載を追記しました。	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-224	セメント改良土と高強度部の一体化の説明について、以下の記載を追記しました。  なお、高強度部のアンカーボルトにおいて「各種合成構造設計指針」の適用範囲外となる仕様は、セメント改良土の設計基準強度のみであり、アンカーボルトの性能試験で耐力算定式を参考に設計することの妥当性を確認する。詳細は、「7. 3. 5. アンカーボルトの性能試験」に示す。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-225	第9-14図について、図面を適正化しました。 また、第9-3表について、指針の適用範囲の内容を追加しました。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-227	積雪荷重の考え方について、以下のとおり修正しました。 （旧）泊発電所最大積雪量から算出した積雪荷重 （新）泊発電所の最寄りの気象官署である寿都特別地域気象観測所及び小樽特別地域気象観測所における地域気象観測システムの月最深積雪の最大値（189cm）を保守的に設定した200cmから算出した積雪荷重	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-228	境界条件についての記載及び図の追加を実施しました。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-229～266	図表の追加に伴い、図表番号を更新しました。	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-228	埋戻土の敷地高さに関する内容を追記しました。	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-228	以下の記載について修正しました。 （旧）設置変更許可段階における構造成立性評価では、防潮堤背面の埋戻土の敷地高さに基づき地震動による地盤沈下量を考慮することから、防潮堤から山側の水位は地表面（T.P.9.5m）を暫定的に設定する。 （新）設置変更許可段階における構造成立性評価の地下水位は、暫定的に防潮堤から山側に地盤沈下量を考慮した地表面（T.P.9.5m）に設定する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-228	静水圧の記載について、以下のとおり修正しました。 （旧）セメント改良土に作用する静水圧は、仮に地下水位を海側と同様に朔望平均満潮位（T.P.0.26m）に設定した場合より1,400kNほど大きくなるが、その差は津波荷重（9,293kN）と比較して小さいことから影響は小さいと考える。 （新）セメント改良土の山側に作用する静水圧は、仮に地下水位を海側と同様に朔望平均満潮位（T.P.0.26m）に設定した場合より1,400kNほど大きくなるが、その差は津波荷重（9,293kN）と比較して小さく、照査結果（すべり安全率）の裕度を考慮して静水圧の差による影響が小さいことを確認する。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-229～230	漂流物荷重の記載について追記しました。	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-235	定着部材の板厚を増やすことの影響について追記しました。	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-235	第9-11表について、解析方法から評価方法に記載を修正しました。また、適用基準についての記載も修正しました。	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-236	第9-28図について、埋込長さ200mmの図面に修正しました。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-237～247	評価結果の表について、判定の記載方法を（>、<）の記載から（以上、以下）に修正しました。また、合わせて文章中の記載も同様の箇所は修正しました。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-237～253	構造成立性検討結果について、詳細結果及び考察を追記しました。	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-254～261	地盤物性のばらつきを考慮した構造成立性評価について、評価内容及び結果を全般追加しました。	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-264	防潮堤（端部）の津波時・重畳時における評価方法について追記しました	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-268	9.6.まとめを追而としていましたが記載しました。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-289 参考4	構内排水設備の構造・要求性能がわかるように記載を適正化し、第3表及び第3図を追記しました。	



No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-291～293 参考4	図表の追加に伴い、図表番号を更新しました。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-294～295 参考5	既設防潮堤の鋼管杭を新設防潮堤構築時の土留めとして流用する場合の影響について、説明追加しました。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-296～303 参考6	止水ジョイントのゴムジョイントの耐久性に関する説明を追加しました。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.39）	5条-別添1-添付25-304～306 参考7	Rayleigh減衰による剛性比例型減衰の妥当性に関する説明を追加しました。	